#### 自治会とは

自治会とは、一定地域内にお住まいの住民の地縁に基づいて形成され た住民自治組織のことをいいます。さいたま市内には、自治会のほか、 自治協力会や町内会などの名称がありますが、これらの組織を総称して 「自治会」と呼んでいます。

各自治会では、地域の安全や生活環境の向上など地域課題の解決に向 け、防犯、防災や環境美化などに取り組むとともに、運動会や夏祭りな どレクリエーション活動を通じて住民同士の交流を深める活動を行って います。

地域で支えあい、安心して暮らせる地域づくりのため、自治会に加入 し、地域活動に参加しましょう。

【平成24年4月1日現在】851自治会

#### 自治会への加入は、お近くの自治会役員に お申し出ください。



#### お問い合わせはお住まいの区のコミュニティ課へ

西区 2620-2621

北 区 ☎669-6021

大宮区 25646-3021

見沼区 25681-6021

中央区 2840-6021

桜 区 ☎856-6131

浦和区 ☎829-6040

南区 ☎844-7131 緑区 ☎712-1131

岩槻区 2790-0123

発行: さいたま市市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ☎048-829-1068



さいたま市・さいたま市自治会連合会



# 安心して暮らせるまちづくりのために

## 交通安全·防犯活動

交通事故を防止するための活動や犯罪からまちを守るための防犯パトロールなどを実施しています。

### 防災活動

地震等による災害に備 え、自主防災組織によ る防災訓練や、避難場 所運営委員会による避 難場所運営訓練などを 実施しています。

## レクリエーション活動

お祭りや運動会など、子どもから高齢者まで 住民相互の交流を深め るための活動を行っています。

# 情報提供活動

自治会広報紙の発行、 市役所等からのお知 らせの回覧など、地 域の身近な情報を提 供しています。

## 環境美化活動

ゴミ集積所の管理と清掃、道路・公園などの清掃、花の植栽などを行っています。



このほかにも、自 治会は地域内の各 種団体と協力して 活動しています。

